

簡易服喪表

御家族・御親戚の方が、亡くなられたとき、神社にお参りなどを遠慮する期間です。

自分との続柄	喪に服する期間	附 記
父 ・ 母	五 十 日	<p>上記の期間が過ぎれば</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、神社に参拝すること 2、家庭の神棚をまつること 3、神様のお神札（ふだ）やお守りを受けること 4、神社の頭屋や当番などの役をつとめること <p>右のことすべて差し支えありません</p> <p>そのほか詳しいことは近くの神職か又は神社庁にお問い合わせください</p>
夫 ・ 妻	五 十 日	
祖 父 母	三 十 日	
同 母方	二 十 日	
伯 叔 父 母	二 十 日	
同 母方	十 日	
兄 弟 姉 妹	二 十 日	
従兄弟姉妹	三 日	
子	二 十 日	
孫	十 日	
甥 ・ 姪	三 日	